

30. 8. 9



坂出商工会議所
業務担当者 殿

陸上自衛隊善通寺駐屯地業務隊
厚生科長 轟 博文



陸上自衛隊善通寺駐屯地内自動販売機の公募公告掲示について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

坂出商工会議所におかれましては、日頃より自衛隊の隊務運営にご理解ご協力をいただき誠に感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、善通寺駐屯地内での自動販売機設置に関する公募を実施することになりました。つきましては、下記のとおり公告の掲示をしていただきますようお願いいたします。

業務ご多忙の折と推察いたしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1 公告期間

平成30年8月20日（月）から平成30年8月31日（金）

2 方式

ホームページへの公告文の掲載

3 連絡先

陸上自衛隊善通寺駐屯地業務隊 厚生科厚生班

電話 0877-62-2311 内線2357

担当 厚生班長 福富（ふくとみ）

平成30年8月20日

公 告

防衛省陸上自衛隊
中部方面総監部人事部厚生課長

中部方面隊における自動販売機の設置及び経営に関する業者の募集について

中部方面隊内に所在する陸上自衛隊駐屯地等において、自動販売機を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業者説明会に参加すること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置機種及び台数

別紙による。

4 募集要領の配布

- (1) 期間 平成30年8月20日(月)から平成30年8月31日(金)まで
- (2) 場所 各駐屯地業務隊等厚生担当科(課)
別紙による(最寄りの駐屯地で入手して下さい。内容は全て同じ)。

5 説明会

(1) 日時・場所

ア 関西地区

- (ア) 日時 平成30年9月3日(月) 1000から
- (イ) 場所 伊丹駐屯地 援護センター(5F教場)

イ 東海北陸地区

- (ア) 日時 平成30年9月4日(火) 1000から
- (イ) 場所 守山駐屯地 本部隊舎(1F教場)

ウ 中国地区

- (ア) 日時 平成30年9月6日(木) 1000から
- (イ) 場所 海田市駐屯地 みつや館(多目的ホール)

エ 四国地区

- (ア) 日時 平成30年9月7日(金) 1000から
- (イ) 場所 善通寺駐屯地 171号隊舎(2F教場)

(2) 注意事項

ア 上記説明会に不参加の業者は、公募に参加できません。

なお、説明内容は各地区とも全て同じ内容となっておりますので、いずれか一か所に参加していただければ結構です。

イ 説明会に参加を希望される業者の方は、駐屯地への入門手続きを行うため、各地区の説明会の2日前(土日を除く。)までに申込書(募集要領別紙第2付紙様式)を、FAXにより参加する説明会場(伊丹、守山、海田市及び善通寺)の駐屯地業務隊厚生科(班)に申し込み下さい。

ウ 会場準備の都合上、参加は1業者2名以内でお願いします。また、駐屯地内の駐車場に限りがあるため、努めて公共交通機関を御利用下さい。

なお、駐屯地内への車両乗り入れを希望する場合は、事前に説明会が開催される駐屯地業務隊厚生科との調整が必要となります。

6 その他

細部の内容は、募集要領による。

地区	番号	設置施設名	所在地	窓口となる 担当部(科)名	郵便 番号	電話番号	自動販売機設置機種及び台数(台)					
							飲料			食品		
							缶・ペット ボトル・瓶	紙カップ 式	フリック パック式	カップ麺	その他	
中国	41	出雲駐屯地	島根県出雲市松寄下町 1142-1	出雲駐屯地業務隊 厚生科	693- 0052	(0853)21-1045 (内325)	6		1	1	1 パン	
四国	42	善通寺駐屯地	香川県善通寺市南町 2-2053-1	善通寺駐屯地業務隊 厚生科	765- 8502	(0877)62-2311 (内2357)	28				4 アイス、パン、冷凍食品	
	43	善通寺自動車訓練 場	香川県善通寺市文京町 2-860-1				1					
	44	松山駐屯地	愛媛県松山市南梅本町 乙115	松山駐屯地業務隊 厚生科	791- 0245	(089)975-0911 (内529)	15					
	45	愛媛地方協力本部	愛媛県松山市三番町 8-352-1				1					
	46	高知駐屯地	高知県香南市香我美町 上分3390	高知駐屯地業務隊 厚生科	781- 5495	(0887)55-3171 (内328)	14			2	1 パン	
	47	高知演習場 射撃場	高知県香南市香我美町 上分字長畑1580				2					
	48	徳島駐屯地	徳島県阿南市那賀川町 小延413-1	徳島駐屯地業務隊 厚生科	779- 1116	(0884)42-0991 (内325)	8				1 アイス	
東海北陸	49	守山駐屯地	愛知県名古屋市中川区 守山3-12-1	守山駐屯地業務隊 厚生科	463- 0067	(052)791-2191 (内4871)	19	1	3	1	2 アイス	
	50	愛知地本本部庁舎	愛知県名古屋市中川区 松重町313				1					
	51	日野射撃場	岐阜県岐阜市日野南 9-7-3				2					
	52	豊川駐屯地	愛知県豊川市穂ノ原 1-1	豊川駐屯地業務隊 厚生科	442- 0067	(0533)86-3151 (内3328)	53	2		3	2 アイス	
	53	豊川自動車訓練場	愛知県豊川市穂ノ原 3-27-1				3					
	54	日吉原演習場	愛知県豊川市大木町山ノ 奥				2					